



平成30年8月29日

各位

会社名 住友精化株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 育三
(コード番号 4008 東証第一部)
問合せ先 総務人事室部長 堀 正典
(TEL. 06-6220-8508)

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社は、平成28年2月8日付け「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」で公表しましたとおり、株式会社日本触媒（以下、「日本触媒」）より、平成28年1月29日付けで、大阪地方裁判所に損害賠償等を求める民事訴訟（以下、「本訴訟」）を提起されておりましたが、本日、和解が成立しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 和解の相手方の概要

- (1) 商号 : 株式会社日本触媒
- (2) 本店所在地 : 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
- (3) 代表者氏名 : 代表取締役 五嶋 祐治朗

2. 和解に至るまでの経緯およびその概要

当社は、平成26年9月12日、特許庁に対し、日本触媒が保有する高吸水性樹脂を紙おむつに使用することに関する特許（以下、「本特許」）の無効審判を請求（以下、「本無効審判請求」）し、その無効を主張しておりました。他方、日本触媒は、平成28年1月29日、当社に対し、本訴訟を提起し、本特許の侵害を理由として、①当社製品の製造差し止め、②製品の廃棄、および③10億円の損害賠償の支払いを求めておりました。

本和解は、本無効審判請求および本訴訟について、当社が日本触媒より和解の申し入れを受け、両社で協議を行った結果、本特許に関する両社間の全ての係争を終結させることその他を内容とする裁判外の合意に至ったものであります。

3. 今後の見通し

本件による当社業績への影響はありません。

以上